

仕 様 書

1 契約名

都市農村交流センターお茶の里太陽光発電パワーコンディショナ取替業務委託

2 業務の目的

都市農村交流センターお茶の里の太陽光発電パワーコンディショナ4台のうち故障した2台の取替及び、そのことに付随する業務を行い、設備を復旧させるもの。

3 履行場所

鹿児島市都市農村交流センターお茶の里（鹿児島市春山町1065番地1）

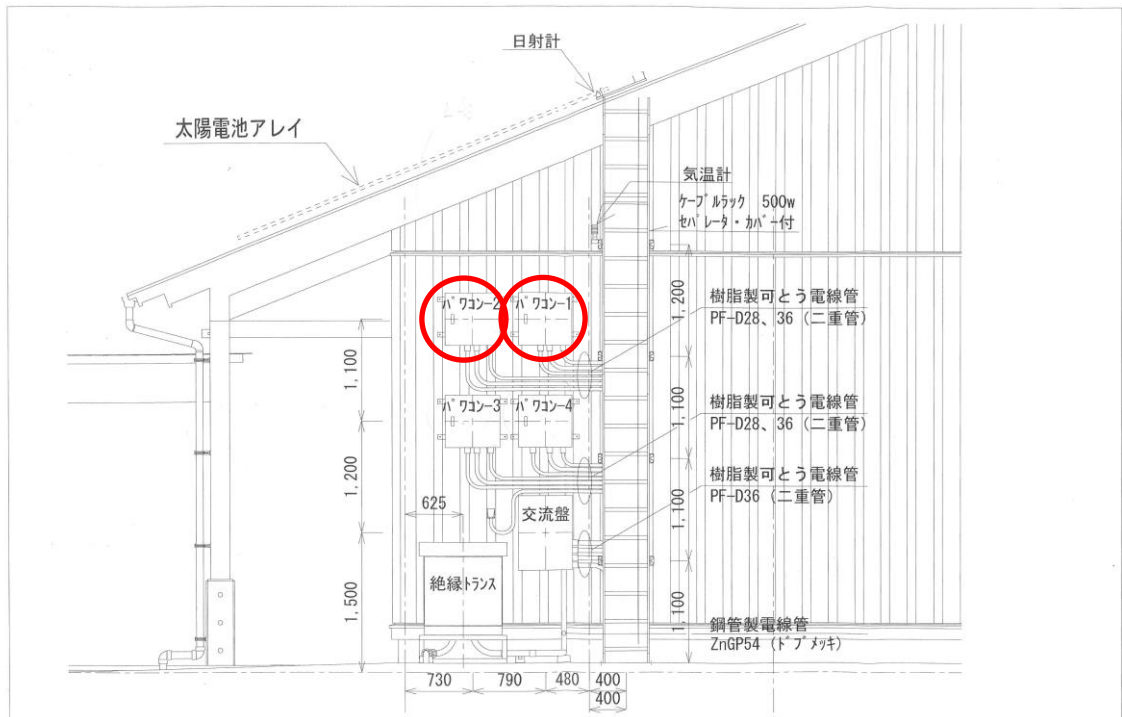
4 対象機器

株式会社ユアサ LBSK-10-T3C（ラインバックαV三相）

※参考 太陽電池モジュールは京セラ株式会社 KS245P-3CF3CE

5 パワーコンディショナの設置場所

下記図面のとおりに2台の取替



6 業務の範囲

- (1) 設置場所及び太陽光発電設備等の現地調査
- (2) パワーコンディショナの調達及び設置(既設設備の撤去及び処分含む)

7 設置場所及び太陽光発電設備等の現地調査

契約締結後、速やかに本仕様書に基づき、太陽光発電設備等の設置状況や電源状況等について現地調査を行うこと。

現場に相違がある場合は、市の施設担当者に速やかに報告し、その対応について協議を行うこと。

8 パワーコンディショナの調達及び設置(既設設備の撤去及び処分含む)

(1) 事前協議等

現地調査後、市の施設担当者とスケジュール等について協議を行ったうえで、書面での工程表及び体制表等を提出し、市の承諾を得ること。

また、パワーコンディショナ取替の進捗等により工程の変更が必要となった場合や体制表等の変更があった場合は協議を行い、市の承諾を得たうえで変更すること。

(2) パワーコンディショナの設置

- ① 故障している2台のパワーコンディショナを撤去し、調達したパワーコンディショナを設置すること。
- ② 施工にあたっては、安全管理及び現場管理には細心の注意を払い、事故等が発生しないように行うこと。万一、事故等が発生した場合には、消防機関等への連絡とともに市の担当者にも速やかに報告すること。特に、既存建物、物品等に損傷を与えた場合においては、報告後速やかに復旧すること。
- ③ 撤去したパワーコンディショナについては、関係法令を遵守し適正に処理すること。
- ④ パワーコンディショナの設置に関しては、本仕様書等に基づき行うものとする。

(3) パワーコンディショナの設置の記録

写真撮影

工程に沿って、以下の内容について写真撮影を行うこと。

- ア 既存パワーコンディショナの設置状況
- イ 作業状況(使用材料及び撤去品を含む)
- ウ パワーコンディショナの設置状況
- エ 産業廃棄物処分状況(運搬車両含む)

(4) 実施報告書の提出等

- ① 自主検査の実施

設置完了後に自主検査を行い、仕様書に定める必要な性能を全て満たしていることを確認すること。

② 実施報告書の提出

自主検査の実施後、市に以下の内容を記した実施報告書を提出し、合わせて自主検査の結果を報告すること。

ア 作業状況写真

イ パワーコンディショナ取扱説明書

ウ パワーコンディショナ保証書（写し）

エ 産業廃棄物管理票 廃棄物マニフェストE票（写し）

オ その他関係機関への届出

9 その他

(1) 本業務の実施にあたっては、地域経済活性化の観点から、可能な限り市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材などの調達も同様に市内業者からの購入に努めること。

(2) その他本仕様書等に定めのない事項については、必要に応じて協議して定める。